令和7年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

令和7年2月4日開会

令和7年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○2月4日 (火)

出席議員 …	
欠席議員 …	
管理者等の出	出席
事務局職員の	D出席 ······· 1
議事日程 …	
開会・開議	3
会期の決定	······ 3
会議録署名談	義員の指名
議長報告 …	
管理者報告	3
第1号議案	多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決
	処分したことについて
第2号議案	令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算(第4号)5
第3号議案	令和7年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算
第4号議案	多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて9
第5号議案	多摩ニュータウン環境組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部
	を改正する条例の制定について
第6号議案	多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
	について
第7号議案	多摩ニュータウン環境組合行政財産の使用及び使用料に関する条例の一部を改正
	する条例の制定について10
閉議・閉会	1

令和7年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会会議録

令和7年2月4日 開会

出席議員	(7名)

1番 村 松徹 君3番 星 野 直 美 君4番 松 葉 ひろみ 君5番 新井 よしなお 君

6番 若 林 章 喜 君 8番 藤條 たかゆき 君

9番 本 間 としえ 君

欠席議員(2名)

2番 鈴 木 勇 次 君 7番 池 田 桂 君

管理者等の出席

管 理 者 阿部裕行君

副 管 理 者 初 宿 和 夫 君

副 管 理 者 石 阪 丈 一 君

代表監查委員 花形守康君

会計管理者 岩本俊行君

八王子市資源循環部長 小 林 順 一 君

町田市環境資源部長 塩澤直崇君

多摩市環境部長(兼)特命事項担当部長 小柳一成君

事務局職員の出席

事務局長伊野元康君

施設課長 平松郁人君

総務課長三浦博幸君

計画担当課長(兼) 出納課長 岡 部 正 訓 君

速 記 士 木暮サトミ (会議録研究所)

議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議長報告

第4 管理者報告

第5 第1号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決

処分したことについて

- 第6 第2号議案 令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算(第4号)
- 第7 第3号議案 令和7年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算
- 第8 第4号議案 多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第9 第5号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部 を改正する条例の制定について
- 第10 第6号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 について
- 第11 第7号議案 多摩ニュータウン環境組合行政財産の使用及び使用料に関する条例の一部を改正 する条例の制定について

午後2時00分開会・開議

○議長(村松 徹君) 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。 なお、池田 桂議員及び鈴木勇次議員より本日欠席する旨の連絡が入っておりますので、ご了承願います。 ただいまの出席議員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回多摩ニュ ータウン環境組合議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

○議長(村松 徹君) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(村松 徹君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

○議長(村松 **徹君**) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

4番 松 葉 ひろみ 議員

5番 新井 よしなお 議員

を指名いたします。

〇議長(村松 **徹君**) 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、令和6年10月分から12月分までの現金出納検査報告書及び令和6年度定期監査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。

○議長(村松 徹君) 日程第4、管理者報告を行います。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者(阿部裕行君) それでは、私から報告事項を4件申し上げます。

まず初めに、令和5年12月15日に多摩清掃工場において発災した電気設備火災についてです。

修理に出していた発電機が昨年11月30日に工場へ到着し、12月2日から試運転を行い、12月5日から発電を開始しました。これをもって、電気設備火災は復旧完了となります。

今後は、変圧器の調査を定期的に行い、再発防止に取り組んでまいります。

2件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

昨年4月から12月末までの処理区域のごみ量は、可燃ごみが3万9,381 t でした。電気設備火災の影響により可燃ごみの搬入量が減少していた令和5年度の同時期に比べ、1,065 t 増加しています。また、不燃ごみは1,704 t で、57 t 減少、粗大ごみは1,882 t で、114 t 増加しています。

応援処理の状況につきましては、令和5年11月4日に発生した町田市バイオエネルギーセンター火災による支援ごみとして、可燃ごみが1,322 t搬入されました。また、令和4年度より受入れを行っている町田市の清掃工場で処理しきれない家庭系可燃ごみは、3,247 t搬入されました。

次に、環境測定結果ですが、昨年10月に測定した3号炉の排ガス中のダイオキシン類濃度は、1 m³当たり

法規制値の1ng及びISO14001で規定している自主規制運用値の0.01ngを大幅に下回る0.000033ng-TEQでした。

また、昨年12月に測定しました放射能濃度の測定結果につきましては、主灰が不検出、飛灰が33.9Bq/kgで、国の基準値を大きく下回りました。

今後も環境測定を定期的に行い、速やかに公表してまいります。

3件目は、昨年12月末までのリサイクルセンターの運営状況についてです。

来館者数は1万8,499人で、構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した 家具などの再利用品は6,482点でした。廃食器の回収につきましては、延べ380人の方の持込みがありました。 4件目は、多摩清掃工場の周辺地域との関わりについてです。

昨年12月27日に、地域交流と環境に対する関心を深めることを目的とした「唐木田クリーンアップ作戦 2024」を実施いたしました。今年度も、唐木田地域の団体と事業所等11団体で構成する実行委員会で準備を 進めてまいりました。

当日は、天気にも恵まれ、一般参加者9名を含む84名の参加をいただき、約41kgのごみを集めることができました。清掃終了後には、グループごとに記念撮影を行いました。

今後も、多摩清掃工場と周辺地域との連携をより一層深めるため、事業の充実を図っていきたいと考えて おります。

以上4件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

○議長(村松 徹君) 管理者報告が終わりました。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者(阿部裕行君) ただいま議題となっております第1号議案について、提案の理由を申し上げます。 令和6年10月18日に東京都人事委員会は、民間の支給状況を踏まえ、東京都の例月給について、公民較差 を解消し、人材確保の観点から初任給に重点を置きながら、職務の職責差を給与へ反映させるメリハリをつ けた改定を行うものとし、特別給については、期末・勤勉手当の年間支給月数を一般職0.2か月、定年前再 任用短時間勤務職員等を0.1か月引き上げる勧告を行いました。

このことを踏まえて、当組合が人事・給与制度を準拠している多摩市では、東京都の給料表を参考に給料表を改正しました。

特別給については、東京都と同様に年間支給月数を引き上げ、一般職については4.85月、定年前再任用短時間勤務職員等については2.55月としました。適用時期は令和6年12月に支給する期末・勤勉手当からとし、令和7年度以降は6月期と12月期の期末・勤勉手当で等分する内容の改正条例が昨年12月の多摩市議会定例会で議決されました。

当組合においては、多摩市と同様の内容で改定し、給料表と特別給の改定による差額支給を本年1月31日 に支給することといたしました。

このため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年12月24日付で専決処分したことについて 報告させていただくものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(村松 徹君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(村松 徹君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第1号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村松 徹君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第1号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

「替成者举手〕

〇議長(村松 徹君) 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

○議長(村松 徹君) 日程第6、第2号議案「令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算 (第4号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

[管理者阿部裕行君登壇]

○管理者(阿部裕行君) ただいま議題となっております第2号議案について、提案の理由を申し上げます。 今回の補正予算は、決算見込みに基づき補正を行うものです。その結果、歳入歳出予算をそれぞれ1億 4,947万4,000円減額し、総額を20億1,119万8,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

4款 財産収入の204万4,000円につきましては、施設整備基金と財政調整基金の運用利子の収入見込みを 計上するものです。

5款 繰入金の2億2,597万2,000円の減額につきましては、歳出の減額分によって施設整備基金及び財政 調整基金からの繰入れを留保し、基金残高の回復を図るものです。

7款 諸収入の7,445万4,000円につきましては、他地区ごみ処理費、災害廃棄物支援ごみ処理費及び鉄屑等売却代の収入見込みに伴う増額となります。

続いて、歳出です。

2款 処理場費の1億6,315万2,000円の減額につきましては、電気設備火災からの復旧で修繕計画を見直 したことによる機器補修工事の内容変更及びその他の決算見込みに伴う契約差金などの減額によるものです。 5款 諸支出金の1,367万8,000円につきましては、歳入による他地区ごみ処理費、鉄屑等売却代及び基金

また、財政調整基金への積立ては、歳入増額分と売電収入の減少分による積立額の削減により、差引き

これにより、令和6年度末における基金現在高は、施設整備基金が4億3,160万7,000円、財政調整基金が5億1,606万円となる見込みです。

以上が補正予算の内容です。

4,042万7,000円を減額するものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

の運用利子を施設整備基金へ5,410万5,000円を積立ていたします。

○議長(村松 徹君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村松 徹君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第2号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村松 徹君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第2号議案「令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算(第4号)」を挙手により 採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(村松 徹君) 日程第7、第3号議案「令和7年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

[管理者阿部裕行君登壇]

○管理者(阿部裕行君) ただいま議題となっております第3号議案について、提案の理由を申し上げます。 政府は、豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会に向けて、成長型の新たな経済ステージへの移行 を掲げる「経済財政運営と改革の基本方針2024」を令和6年6月21日に決定しました。物価高騰や賃金の上 昇は、工事費や委託料へ波及することが予想されます。また、世界的なエネルギー、資源等の価格高騰や国 際的なサプライチェーンの構造変化により、一部には原材料調達価格の上昇、製品の納期や工期の長期化な どの影響が既に生じています。

当組合の経営環境に変化をもたらすこれらの要因に対し、引き続きその動向を注視する必要があります。 また、構成市においては、基礎的自治体の役割として、市民の生命、健康、生活を守ることを最優先とし、 市民の経済活動や環境衛生を支える取組を切れ目なく行わなければなりません。

さきに挙げたように、日本経済の先行きが不透明な中、構成市は、物価高騰や公共施設の老朽化などの課題に対応しながら、脱炭素化、公民連携、行政のデジタル化等によるデジタルトランスフォーメーションの導入などに取り組んでいます。

また、行財政においても、各事業の有効性や手法を見直して、持続可能な運営を堅持していくことが求められています。

当組合においては、令和5年12月に電気設備火災が発生し、焼却設備や発電機に大きな被害を受け、四度の補正予算を編成し、復旧対応を行いました。各設備の復旧経費とともに、発電停止による売電収入の減少と買電量の増加により、当組合の収支は大きな影響を受けました。

予算編成に当たり、当組合では「中期経営計画・ビジョン2027推進の年」として、計画の着実な推進を目指すとともに、多摩清掃工場の安全で安定した運転と合理的で効率的な経営をより一層進めるための予算を編成いたしました。

令和7年度は、光熱水費や薬剤費の単価上昇を織り込み、機器補修工事、焼却棟の消防設備更新工事等を 実施いたします。

今後も、経営方針である「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を目指し、地域の信頼と期待に

応えられるよう着実に取り組んでまいります。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算の内容について、事務局長より補足説明をいたさせます。

○議長(村松 徹君) 提案理由の説明が終わりました。

事務局長より補足説明があります。伊野事務局長。

[事務局長伊野元康君登壇]

〇事務局長(伊野元康君) それでは、令和7年度当初予算案について、第3号議案資料の令和7年度予算の概要を基に補足説明をいたします。

1ページをお開きください。

こちらは予算編成の基本的な考え方で、組合の予算編成方針になります。

2ページでは、令和7年度予算の見積方針として掲げました2項目について説明しております。

令和7年度予算の規模につきましては19億5,225万4,000円となり、前年度と比べて2億3,564万3,000円、13.7%の増加となりました。

次に、3ページ、4ページの予算の主な内容をお開きください。

まず、3ページ、(1)歳入では、1款 分担金及び負担金が16億7,747万7,000円と、前年度比20.6%の増加となりました。

構成市別の負担金内訳につきましては、下の表のとおり、八王子市が6億163万8,000円で全体の35.9%、 町田市が2億2,816万8,000円で13.6%、多摩市が8億4,767万1,000円で50.5%となっております。

2款 使用料及び手数料につきましては、自動販売機の設置使用料、敷地内の電柱用地の使用料及びリサイクルセンターの多目的室使用料でございます。

3款 財産収入につきましては、基金の運用に伴う利子収入を見込みました。

4款 繰入金につきましては、財政調整基金から財源調整として1,831万1,000円を繰り入れます。

5款 繰越金につきましては、令和6年度予算額の2%、3,320万5,000円を見込みました。

6款 諸収入につきましては、鉄屑等売却代が単価の上昇を見込んだ一方、他団体ごみ処理費のうち、ご みの搬入予測量が減少したことによる町田市支援ごみ処理費及び売電収入の単価下落を見込んだため、合計 では2億2,197万4,000円と、前年度と比べて1,052万1,000円、4.5%の減少となりました。

次に、4ページの(2)歳出についてです。

1款 議会費につきましては468万6,000円で、前年度比9.5%の減少となりました。主な要因は、視察費用の減少です。

2款 処理場費は18億6,942万6,000円で、前年度と比べて14.9%の増加となっています。その内容は多様な事業から成っておりますが、主な取組として、機器補修工事、焼却棟の消防設備更新工事等を実施します。また、職員給与や光熱水費、薬剤費の上昇分を見込みました。

3款 公債費につきましては、一時借入金の設定限度枠5,000万円の利子見込額として20万6,000円を計上しました。

4款 予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

5款 諸支出金につきましては、売電収入の2分の1などを施設整備基金と財政調整基金に分けて積み立てます。内訳は、施設整備基金の積立額3,383万3,000円、財政調整基金の積立額として3,410万3,000円となっております。売電収入に連動し、前年度比で606万7,000円減少しています。

最後に、5ページの基金の現在高について説明いたします。

施設整備基金につきましては、売電収入から3,338万5,000円と運用に係る利子の44万8,000円を積み立てます。その結果、年度末残高は4億6,544万円となることを見込んでおります。

財政調整基金につきましては、売電収入から3,338万5,000円と運用に係る利子の71万8,000円を積み立てます。一方、財源調整のため繰入金として1,831万1,000円を取り崩すことにより、年度末残高は5億3,185万2,000円となることを見込んでおります。

令和7年度当初予算の補足説明につきましては、以上でございます。

○議長(村松 徹君) 補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。9番、本間としえ議員。

- **〇9番(本間としえ君)** 物価高騰などの影響もあって、構成市では予算編成に苦慮していらっしゃると思います。令和7年度予算において、分担金及び負担金を見ると、昨年度より2億8,688万2,000円増加しておりますが、その要因は何かをお伺いいたします。
- 〇議長(村松 徹君) 伊野事務局長。

〔事務局長伊野元康君登壇〕

○事務局長(伊野元康君) お答えいたします。

分担金及び負担金は、構成市からの負担金になります。当組合の歳入の大部分は構成市の負担金が占め、 負担金を中核に運営を行っておりますが、安易に負担金に依存することのないように予算編成を行っている ところでございます。

具体的には、中期経営計画を定め、その中で財政フレームを作成し、負担金の平準化に努めております。 負担金が増加する要因は、長期修繕計画における工事の実施などにより歳出予算が多くなることによります。 令和7年度予算は、修繕や工事の実施、物価上昇などにより予算総額が増加し、負担金についても前年度 より増加していますが、予算編成に当たり、清掃工場の安全で安定した運転の確保を基本として、事業ごと に内容の見直しや精査することにより歳出の削減を行っております。この取組により、構成市負担金につい ては、財政フレームで定めた金額の範囲内に抑えることができているところでございます。

- ○議長(村松 徹君) 9番、本間としえ議員。
- ○9番(本間としえ君) 令和7年度予算も物価高騰などで厳しい予算編成となっておりますけれども、その中でも歳出の精査によって、予算削減への取組を行っているということを確認させていただきました。 引き続きその取組を行いながら、財政的にも安定した運営となるようにお願いしたいと思います。 以上です。
- ○議長(村松 徹君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村松 徹君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第3号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(村松 徹君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第3号議案「令和7年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を挙手により採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇議長(村松 徹君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(村松 徹君) 日程第8、第4号議案「多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

[管理者阿部裕行君登壇]

〇管理者(阿部裕行君) ただいま議題となっております第4号議案について、提案の理由を申し上げます。 2期8年間の長きにわたりご尽力いただきました花形監査委員におかれましては、本年4月19日をもって 任期が満了となります。

ついては、識見を有する次期監査委員に、嶌田良樹氏を選任いたしたく提出するものであります。

嶌田氏は、税理士資格を持ち、八王子市在住で、嶌田良樹税理士事務所を経営されております。

任期は、令和7年4月20日から令和11年4月19日までの4年間です。

ご賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(村松 徹君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村松 徹君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第4号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村松 徹君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第4号議案「多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を挙 手により採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

〇議長(村松 徹君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで、今回、長きにわたり当組合にご尽力いただきました花形代表監査委員よりご挨拶をいただきたい と思いますので、よろしくお願いいたします。

〔代表監查委員花形守康君登壇〕

〇代表監査委員(花形守康君) 代表監査委員の花形でございます。

皆様のご協力により、8年間の任期を何とか全うすることができそうでございます。

私の任期中、いろいろ勉強させていただき、多摩ニュータウン環境組合が3市にとって大変重要な施設であることを再認識させていただきました。

今後もなお一層、多摩ニュータウン環境組合がご活躍されることを祈念しまして、退任の挨拶に代えさせていただきます。本当に8年間、ありがとうございました。

O議長(村松 徹君) 監査委員の挨拶は終了いたしました。

〇議長	(村松	徹君)	この際、	日程第9、	第5号議案	「多摩ニ	ュータウン環	竟組合職員の 名	分限に関する手
続及び多	効果に関	する条例	の一部を	改正する条	例の制定に	ついて」	及び日程第10.	、第6号議案	「多摩ニュータ
ウン環場	竟組合暗	員の給与	に関する	条例の一部	『を改正する』	条例の制	定について」	までの2案を-	一括議題といた

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

します。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者(阿部裕行君) ただいま議題となっております第5号議案及び第6号議案について、一括して提案の理由を申し上げます。

刑法等の一部を改正する法律等の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことに伴い、これらの刑名に係る規定を有する条例を改正するものです。

主な改正内容は、「禁錮」を「拘禁刑」に改めるほか、所要の経過措置を定めるものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

O議長(村松 徹君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村松 徹君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第5号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村松 徹君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第5号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を 改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇議長(村松 徹君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより第6号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(村松 徹君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第6号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇議長(村松 徹君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(村松 徹君) 日程第11、第7号議案「多摩ニュータウン環境組合行政財産の使用及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

〇管理者(阿部裕行君) ただいま議題となっております第7号議案について、提案の理由を申し上げます。 当組合の行政財産使用料は、多摩市行政財産の使用及び使用料に関する条例に準拠しており、同条例の別 表の一部が改正され、電柱等使用料額が改定されております。

本件は、この改正に合わせて多摩ニュータウン環境組合行政財産の使用及び使用料に関する条例の一部を改正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(村松 徹君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(村松 徹君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第7号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村松 徹君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第7号議案「多摩ニュータウン環境組合行政財産の使用及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- ○議長(村松 徹君) 以上をもって、本日の日程は全て議了いたしました。 会議を閉じます。これにて令和7年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を閉会いたします。 午後2時33分閉議・閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議 長 村 松 徹

議員(4) 松 葉 ひろみ

議員(5) 新 井 よしなお